

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第64期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06-6382-1135
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務本部長 吉川 友貞
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06-6382-1135
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務本部長 吉川 友貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月
売上高 (千円)	-	4,935,206	5,540,620	6,094,323	8,816,433
経常利益 (千円)	-	696,805	682,631	843,839	2,531,923
当期純利益 (千円)	-	379,406	360,439	470,777	1,645,122
純資産額 (千円)	-	8,393,685	8,594,668	8,984,060	10,613,947
総資産額 (千円)	-	11,188,836	10,638,710	11,460,070	13,929,190
1株当たり純資産額 (円)	-	7,993.99	8,085.30	2,112.90	832.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	361.34	340.57	110.72	128.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	107.88	122.48
自己資本比率 (%)	-	75.0	80.8	78.4	76.2
自己資本利益率 (%)	-	4.6	4.2	5.4	16.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	23.17	11.67
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	380,059	261,820	1,137,859	1,896,241
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	141,929	8,117	564,240	110,972
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	60,500	266,729	13,055	33,531
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	2,837,492	2,787,214	3,295,755	5,055,405
従業員数 (人)	-	177	202	210	227
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(14)	(32)	(37)	(74)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成19年3月期(第61期)より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成19年3月期(第61期)は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成20年3月期(第62期)は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 平成19年3月期(第61期)及び平成20年3月期(第62期)の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 平成19年3月期(第61期)の連結財務諸表は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、並びに平成20年3月期(第62期)以降の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人により監査を受けております。

6. 当社は、平成20年7月7日付で株式1株につき4株、平成21年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成18年3月	第61期 平成19年3月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月
売上高 (千円)	5,065,562	5,060,607	5,296,225	5,923,348	8,457,381
経常利益 (千円)	442,754	775,889	602,554	720,347	2,288,839
当期純利益 (千円)	207,089	245,504	292,668	356,924	1,473,292
資本金 (千円)	52,500	52,500	96,271	96,271	96,271
発行済株式総数 (株)	1,050,000	1,050,000	1,063,000	4,252,000	12,756,000
純資産額 (千円)	8,436,771	8,654,716	8,794,145	9,128,860	10,588,597
総資産額 (千円)	11,251,141	11,407,596	10,846,379	11,496,470	13,846,249
1株当たり純資産額 (円)	8,035.02	8,242.58	8,272.95	2,146.96	830.10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	5.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	207.06	233.81	276.53	83.94	115.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	81.79	109.68
自己資本比率 (%)	75.0	75.9	81.1	79.4	76.5
自己資本利益率 (%)	2.5	2.9	3.4	4.0	14.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	30.56	13.03
配当性向 (%)	4.83	4.28	3.62	5.96	8.66
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	136 (4)	141 (2)	168 (18)	174 (25)	186 (27)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成18年3月期(第60期)及び平成19年3月期(第61期)は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成20年3月期(第62期)は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 平成18年3月期(第60期)から平成20年3月期(第62期)までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
4. 平成19年3月期(第61期)より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5. 平成19年3月期(第61期)の財務諸表は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、並びに平成20年3月期(第62期)以降の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人により監査を受けておりますが、平成18年3月期(第60期)の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
6. 当社は、平成20年7月7日付で株式1株につき4株、平成21年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
7. 平成21年3月期(第63期)の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当2.50円を含んでおります。
8. 平成22年3月期(第64期)の1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。

2【沿革】

明治35年より、中島佐一が大阪府にて製造販売を開始していた「忠勇征露丸（現「正露丸」）」の製造販売権を、当社の前身である柴田製薬所（昭和15年7月大阪府吹田市に設立）の代表者である柴田音治郎が昭和21年4月に継承致しました。

年月	事業の変遷
昭和21年11月	柴田音治郎が大阪府吹田市にて、大幸薬品株式会社を設立し、忠勇征露丸（現「正露丸」）の販売を開始
昭和29年5月	海外に向け輸出を開始
昭和39年4月	東京都大田区に東京出張所（現 関東営業所）を新設
昭和41年10月	「セイロガン糖衣」新発売
昭和42年4月	福岡県福岡市に福岡出張所を新設
昭和47年6月	大阪府吹田市に本社ビル及び吹田工場を建設
昭和54年6月	吹田工場を改築し、GMP適合工場（注1）となる
昭和56年11月	「セイロガン糖衣A」新発売
平成2年11月	愛知県名古屋市の名古屋市に名古屋出張所（現 中部営業所）を新設
平成3年11月	基礎研究の更なる充実を目的として、大阪府吹田市に研究棟を建設し、P3レベル（注2）の実験室を完備
平成4年3月	大阪府吹田市に、正露丸の主原料である日局木クレオソートの原料の製造を目的として大幸クレオソート株式会社（現 連結子会社 大幸TEC株式会社）を設立
平成8年12月	台湾市場での販売強化を目的として、台湾に大幸薬品股?有限公司（現 連結子会社）を設立
平成9年2月	中国での市場調査及び薬事情報収集等を目的として、中国に深?事務所を新設
平成9年4月	宮城県仙台市に仙台駐在所（現 北部営業所）を新設
平成16年11月	香港及び中国市場での販売強化を目的として、香港に大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成17年2月	香港を中心とした中国における「正露丸」の商標保護を目的として、正露丸（國際）有限公司を設立
平成17年11月	感染管理事業の推進を目的として、感染管理製品の製造会社である安部環境技術（上海）有限公司を子会社化し、大幸安部環境技術（上海）有限公司に社名変更（現 連結子会社 大幸環境科技（上海）有限公司）
平成18年3月	感染管理事業の拡大を目的として、その関連特許を所有するビジネスプラン株式会社を吸収合併
平成21年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成22年4月	東京証券取引所市場第一部に指定

（注）用語の説明

1. GMP適合工場

GMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（平成16年12月24日厚生労働省令179号））は、製造段階において医薬品等の品質を確保するための薬事法に基づく厚生労働省令です。製造管理又は品質管理の方法が、GMPで定める基準に適合している製造所を一般的にGMP適合工場といいます。

2. P3レベル

組み換えDNA実験が可能な施設の「物理的な封じ込め」のレベルの一つです。危険性に応じて、最も厳しいP4からP1まで4段階に分類されています。遺伝子組み換え生物が実験者や実験施設の外部へ伝播・拡散することを防ぐため、施設内での「物理的な封じ込め」が行われており、それぞれのレベルで実験施設の仕様や実験操作方法が決められています。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社（国内：大幸T E C株式会社、海外：大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司<香港>、大幸薬品股?有限公司<台湾>、大幸環保科技（上海）有限公司<中国>、正露丸（國際）有限公司<香港>）により構成されております。

事業に関しましては、医薬品事業、感染管理事業、その他事業の3つの事業を展開しております。

なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

< 医薬品事業 >

当社の主力製品であります「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とした、軟便・下痢・食あたり・水あたり・吐き下し等に有効に作用する一般用医薬品である胃腸薬の製造及び販売を国内外に対して行っております。

「正露丸」とは、主成分の日局木クレオソート（注1）をはじめ、日局アセンヤク末、日局オウバク末、日局カンゾウ末及び陳皮末等の生薬を配合した、特異な味や匂いを持つ、少し湿った軟らかい丸剤であります。一方、「セイロガン糖衣A」は、主成分の日局木クレオソートをはじめ、日局ゲンノショウコ末、オウバク乾燥エキスを配合し、これに糖衣加工を加えて匂いを抑えた錠剤であります。

国内販売につきましては、当該製品を卸売業者に対して販売し、ドラッグストア等を通じて一般消費者へ供給しております。「正露丸」は確立された販売チャンネルが存在し、国内においては高いブランド認知度を維持しております。「正露丸」、「セイロガン糖衣A」は、長年50%以上の市場シェアを維持しておりますものの、不況により市場は縮小傾向にありますため、今後も不況下の売上維持・向上に努めてまいります。この他、医薬部外品である「ラッパ整腸薬BF」の製造及び販売も行っております。成長が著しい整腸薬市場へ進出するとともに、コンビニエンスストア向けの新たな販売ルートの確立に努めております。

海外販売につきましては、中国・香港及び台湾市場を中心に、当社の完全子会社である大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司<香港>、大幸薬品股?有限公司<台湾>を通じて、代理店から小売店に販売しております。中国・香港市場は香港を拠点としており、華南地域では「正露丸」の知名度は高く、販売数量が拡大傾向にあり、さらに上海や北京へも販路を広げております。また、米国、カナダ、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、その他の地域向けにも生産・輸出を行っており、現時点におきましては大きな成長は見られないものの安定した販売実績を維持しております。今後は、中国市場における販売強化と他の海外市場における安定的成長、中国・香港市場における利益改善を中心に進めてまいります。

なお、「正露丸」等の主成分である日局木クレオソートは、当社の完全子会社である大幸T E C株式会社において原材料として生産し、当社に供給しております。

< 感染管理事業 >

感染管理事業においては、人類の脅威となる感染症に対して優れた効果と安全性を有する製品を市場に提供していくことを目指しております。二酸化塩素ガス特許技術を応用した製品を製造するノウハウ、並びに長年に渡り培った基礎研究や応用研究開発力を強みとしており、当該特許技術を利用した新製品の企画・開発・上市を世界に先駆けて進めてまいります。

具体的には、「二酸化塩素（注2）（液剤・ゲル剤（注3））」（特許登録3110724（注イ））及び「特許低濃度二酸化塩素ガス発生装置」（特許登録3949088（注ロ））を基本特許とし、衛生管理製品の製造及び販売を行っております。当該製品は、物体に付着もしくは居住空間中に浮遊するウイルス、細菌、真菌、臭気等を除去する画期的な商材です。

近年は感染症（新型インフルエンザ、ノロウイルス、SARS等）に対する予防意識の高まりを背景に、一般消費者をはじめ、公共機関やホテル、外食産業、ビルメンテナンス事業者、医療・介護施設、ペット関連事業者等から、この様な感染症への対策製品の需要が急激に高まりつつあります。

主要アイテムと致しまして、スプレー等液剤の特許濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液と据置型であるゲル剤の特許徐放性二酸化塩素ガス発生製品があり、使用用途に応じた製品を製造し、一般用と業務用に大別し販売しております。

一般用につきましては、医薬品事業で確立された販売チャンネルを利用して、「クレベリン」、「ウィルシールド」等の製品を卸売業者に対して販売し、ドラッグストア等を通じて一般消費者へ供給しております。

業務用につきましては、「クレベリン」や衛生管理製品をセットにした「クレベリン衛生対策キット」、並びに特許低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「リスパス」を、卸売業者や代理店を通じてまたは独自に開発したチャンネルにてダイレクト販売を行っております。なお、「リスパス」は、低濃度二酸化塩素ガスを放出して、空間中のウイルス、細菌、真菌、タバコ臭やトイレ臭等を除去する低濃度二酸化塩素ガス発生装置で画期的なシステムであります。ニーズに合わせて2種類販売しており、「リスパス NEO」は、公共施設のホールやビルの空調設備等に組み込むもので、「リスパス S」は、移動可能な小型サイズであります。その他、他社に対し特許濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液等のOEM供給も行っております。

なお、衛生管理製品の主な原材料は、当社の完全子会社である大幸環保科技（上海）有限公司<中国>において生

産し、当社へ供給しております。

<その他事業>

主に「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の主成分である日局木クレオソート精製の際、副産物として生産される木酢液（注4）を配合した入浴液や石鹸、並びに園芸用木酢液の製造及び販売を行っております。当社グループの大幸T E C株式会社が外部製造委託先から仕入れる商品を、当社が販売する場合と、当社が同社から仕入れて当社の顧客に販売するケースがあります。また、副産物として生産される木酢液そのものを大幸T E C株式会社が直接的に外部顧客に販売するケースもあります。その他事業は、未だ十分な市場開拓が出来ておらず、有機農薬としての許認可手続きを進めており、農薬申請等木酢液の市場開拓を含め、安定的収益確保に向けた戦略の見直しを進めております。

（注）用語の説明

1. 日局木クレオソート

ブナ、カシ等の原木を乾留、蒸留、精製して得られる透明な液体で、殺菌作用、局所麻酔作用を有することから、整腸、止瀉（下痢止め）、歯痛止めを目的に当社グループの「正露丸」の主薬として配合されています。

2. 二酸化塩素

塩素の酸化物で化学式『C l O₂』で表されます。水に良く溶けるガスです。

3. ゲル剤

固体と液体の中間的な性質を併せ持つ状態のことです。

4. 木酢液

木炭を作るときに出る煙を冷却液化して得られる樹木のエキスのようなものです。木酢液の中には、200種類以上もの成分が含まれていて、植物の生育を促進し、不用な虫を寄せつけないという性質、真菌等を生えにくくする性質、消臭の効果等があります。

（注）特許登録に関する補足

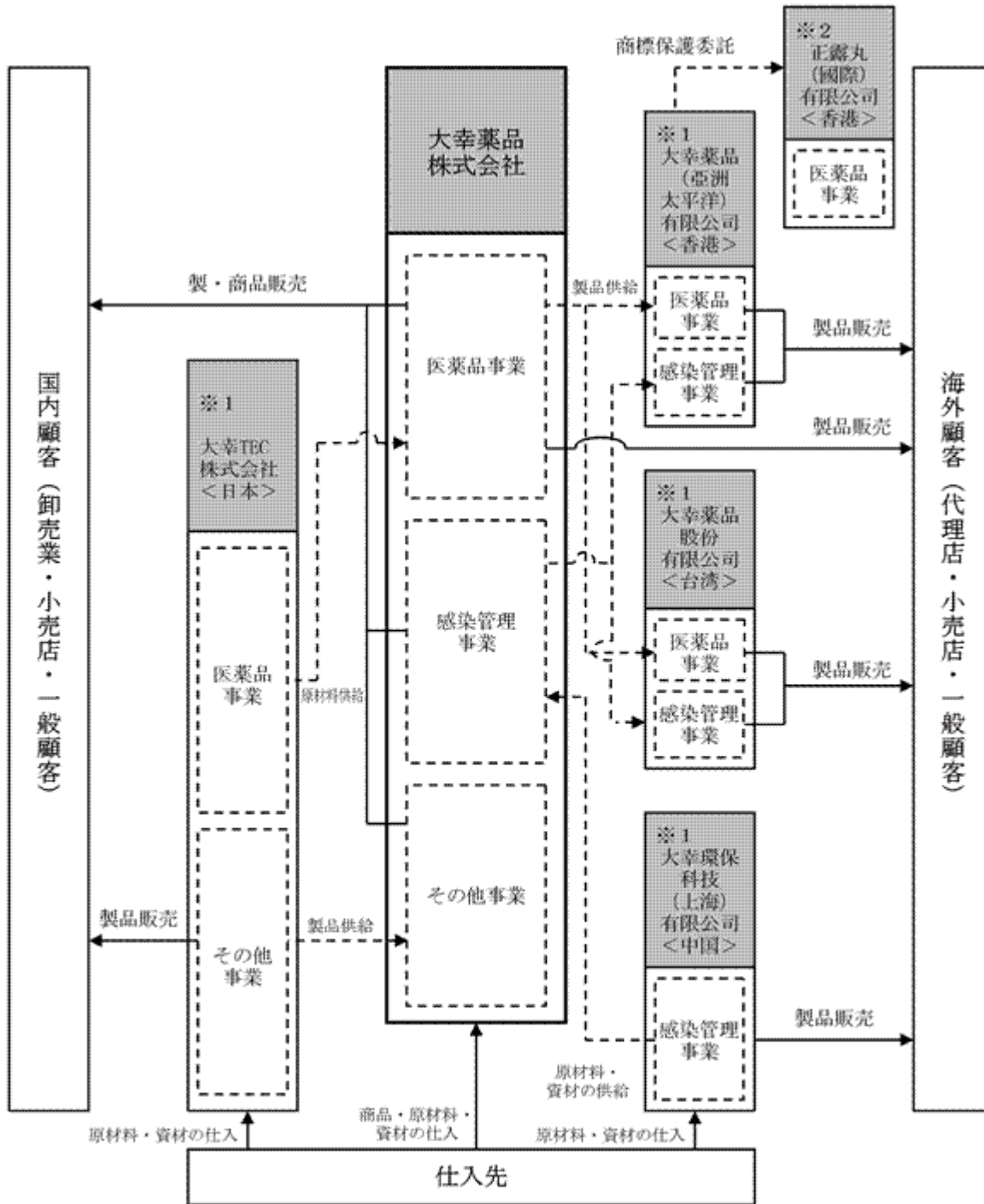
イ. 特許登録3110724

溶存二酸化塩素ガス、亜鉛素酸塩及びp H調整剤を構成成分に有する純粋二酸化塩素液剤。また、この純粋二酸化塩素液剤は、高吸水性樹脂とともにゲル状組成物とすることが出来る（公開特許公報より抜粋）。

ロ. 特許登録3949088

二酸化塩素ガスを簡便且つ安全に、しかも任意の一定濃度で長期間にわたって安価に発生させることが出来る（公開特許公報より抜粋）。

[事業系統図]



※1は、連結子会社
 ※2は、持分法非適用非連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有]割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 大幸T E C株式会社 (注)3	大阪府 吹田市	2百万円	医薬品事業、その 他事業	100.0	当社へ原材料及び製品 を供給 役員の兼任 2名 資金の貸付 設備の賃貸
大幸薬品(亞洲太平洋) 有限公司 (注)2	中国 香港	500万 HKドル	医薬品事業	100.0	当社製品を販売 役員の兼任 2名
大幸薬品股?有限公司 (注)2	台湾 台北	500万 NTドル	医薬品事業	100.0	当社製品を販売 役員の兼任 3名
大幸環保科技(上海)有 限公司 (注)2	中国 上海	100万 USドル	感染管理事業	100.0	当社へ原材料及び資材 を供給 役員の兼任 2名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 大幸T E C株式会社は平成22年3月15日開催の臨時株主総会の決議により、平成22年3月23日付で有償減資を行ったため、資本金が155百万円から2百万円となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	124 (7)
感染管理事業	52 (63)
その他事業	1 (-)
全社(共通)	50 (4)
合計	227 (74)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
186 (27)	37.4	9.2	6,263,765

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体に属さない大幸薬品労働組合と北摂地域ユニオンに加盟する同大幸薬品支部の2組合があります。

平成22年3月31日現在の組合員数は2組合合わせて120名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や個人消費の改善が一部には見られたものの、深刻な雇用情勢やデフレの影響等を背景に、依然、先行き不透明な状況で推移致しました。

このような環境にあって、当連結会計年度におきましては、世界規模で発生、拡大した新型インフルエンザの影響から国内の衛生対策意識が従来以上に高まったことを背景に、当社衛生管理製品「クレベリン」シリーズに対する需要も拡大し、感染管理事業の売上高が著しく伸長致しました。また、国内止瀉薬市場の縮小影響や海外市場における円高影響等があったものの、主力製品「正露丸」・「セイロガン糖衣A」を中心とする医薬品事業につきましては、引続き国内を中心に市場でのシェア確保に努めました。この結果、当連結会計年度の売上高は、対前連結会計年度比2,722百万円増（44.7%増）となる8,816百万円となりました。

利益面につきましても、売上高が急伸した一方、効果的な費用コントロールにより販売費及び一般管理費は、売上高の伸びに伴うことなく対前連結会計年度比7.1%の増加に留まったことから、営業利益は大幅に増加致しました。この結果、当連結会計年度の営業利益は対前連結会計年度比1,594百万円増（178.3%増）となる2,489百万円、経常利益は対前連結会計年度比1,688百万円増（200.0%増）となる2,531百万円となりました。また、前連結会計年度は投資有価証券評価損等の計上により特別損益が悪化致しましたが、当連結会計年度はその様な著しい損失の発生もなく、当期純利益は対前連結会計年度比1,174百万円増（249.4%増）となる1,645百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては以下の通りであります。

< 医薬品事業 >

国内におきましては、期の前半における新たなTVコマーシャル等の広告効果や販売店側の店頭施策（製品の特別陳列等）効果等から、特に「セイロガン糖衣A」の販売が堅調に推移し、止瀉薬市場の縮小影響はあったものの、市場でのシェア確保により、売上高全体は前連結会計年度を上回りました。一方、海外におきましては、円高影響に加え、中国での販売ライセンス更新に際しての一時的な出荷停止影響もあり、前連結会計年度に比較し減収となりました。これらにより、当連結会計年度の医薬品事業は、売上高が対前連結会計年度比35百万円減（0.7%減）となる4,851百万円となりましたが、コスト効率の改善にも注力した結果、営業利益は対前連結会計年度比272百万円増（13.5%増）となる2,292百万円となりました。

< 感染管理事業 >

新型インフルエンザの発生に伴い、当社衛生管理製品「クレベリン」シリーズに対する受注も一般用製品を中心に期初より急伸し、販売チャネルの拡大等もあって、特に昨年の夏頃から秋頃にかけて売上高が拡大致しました。この結果、当連結会計年度の感染管理事業は、売上高が対前連結会計年度比2,763百万円増（236.7%増）となる3,931百万円、営業利益が対前連結会計年度比1,351百万円増（304.4%増）となる1,795百万円となりました。ただし、急速に進んだ衛生対策が昨年の12月頃までにはほぼ一巡したことや新型インフルエンザが想定より早く収束に向かったこと等から、本年1月頃より当社製品に対する受注も急速に縮小し、また、季節的に販売店側が店頭陳列商品を見直す時期でもあることから、2月以降は返品が急増致しました。このため、当第4四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）におきましては、返品額が2億円を超え、出荷額を上回ったことから、同期間の売上高はマイナスの162百万円となりました。

< その他事業 >

その他事業につきましては、引続き、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行いました。売上高は対前連結会計年度比5百万円減（14.3%減）となる33百万円、営業利益は対前連結会計年度比1百万円減（23.9%減）となる4百万円となりました。

事業の所在地別セグメントの業績は以下の通りであります。

< 日本 >

日本国内での医薬品事業につきましては、止瀉薬市場の縮小影響はあったものの、市場でのシェア確保により、売上高全体は前連結会計年度を上回りました。一方、感染管理事業につきましては、新型インフルエンザ発生の影響から、当社衛生管理製品「クレベリン」シリーズに対する需要が拡大し、国内における感染管理事業の売上高が著しく伸長致しました。これらにより、外部顧客に対する売上高は対前連結会計年度比2,871百万円増（56.5%増）となる7,957百万円、営業利益は対前連結会計年度比1,462百万円増（62.0%増）となる3,823百万円となりました。

< 中国・香港 >

中国・香港地区での医薬品事業が、円高影響に加え、中国での販売ライセンス更新に際しての一時的な出荷停止影響もあり、前連結会計年度に比較し減収となったことから、外部顧客に対する売上高は対前連結会計年度比131百万円減（15.5%減）となる715百万円となりました。一方、上海拠点での衛生管理製品に係る資材生産量の増加により、感染管理事業の収益が拡大したことから、営業利益は対前連結会計年度比106百万円増（126.5%増）となる190百万円となりました。

なお、中国での販売ライセンス更新手続きにつきましては、当連結会計年度末に完了しており、本格的な販売を本年6月より再開しております。

< 台湾 >

主に円高影響により、台湾地区での外部顧客に対する売上高は対前連結会計年度比18百万円減（11.2%減）となる143百万円となり、営業利益は対前連結会計年度比6百万円減（39.6%減）の9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、たな卸資産の増加や法人税等の支払い、有形固定資産の取得による支出等による減少があったものの、税金等調整前当期純利益が2,589百万円と大幅に増加したこと等により、前連結会計年度末より1,759百万円増加（前連結会計年度は508百万円の増加）し、当連結会計年度末残高は5,055百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,896百万円（対前年同期比66.6%増）となりました。税金等調整前当期純利益2,589百万円に加え、減価償却費212百万円等による非資金費用の計上的一方、感染管理事業に係るたな卸資産の増加668百万円等の運転資本増加や、法人税等の支払額331百万円等の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は110百万円（対前年同期比80.3%減）となりました。投資有価証券の売却による収入193百万円があったものの、主に、生産設備の取得や社内システム強化等に係る固定資産の取得により、支出が収入を上回りました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は33百万円（対前年同期比156.8%増）となりました。主に、配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (千円)	4,470,273	85.0
感染管理事業 (千円)	5,817,759	394.3
その他事業 (千円)	37,769	91.2
合計 (千円)	10,325,801	152.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (千円)	52,212	171.9
感染管理事業 (千円)	367,514	-
その他事業 (千円)	-	-
合計 (千円)	419,727	1,382.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (千円)	4,851,854	99.3
感染管理事業 (千円)	3,931,302	336.7
その他事業 (千円)	33,276	85.7
合計 (千円)	8,816,433	144.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丹平中田(株)	2,077,009	34.1	2,927,380	33.2
(株)P a l t a c	911,943	15.0	1,364,970	15.5
(株)大木	719,326	11.8	1,311,316	14.9
一徳貿易有限公司	800,246	13.1	713,386	8.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、「自立」、「共生」、「創造」を基本理念とし、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供することを使命に掲げ、国内止瀉薬市場において高いシェアを持つメーカーとして歩んでまいりました。また、近年においては、人類の脅威となる感染症に対して優れた効果と安全性を有する製品を市場に提供していくために、二酸化塩素ガス特許技術を応用した製品の企画・開発・販売を進め、新たな市場の創造に努めてまいりました。

一方で、当社グループを取り巻く環境につきましては、国内止瀉薬市場が縮小傾向にあることに加え、多数のメーカーが競合する厳しい競争環境のもとで国内人口の減少による市場規模の縮小等の脅威にさらされております。このような環境下において、当社グループは上記使命を果たし更なる成長を図るべく、以下の事項を経営課題として認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

収益力の更なる強化

現在、減少傾向にある「正露丸」の国内売上高については、国内止瀉薬市場における更なるシェア向上を目指し、国内ブランディングの見直しと低シェアエリアへの営業強化を図るとともに、「セイロガン糖衣A」の販売強化及び新製品の開発に取り組んでまいります。

一方で、「正露丸」等の国内販売に依存する体質からの脱却を図るため、アジア諸国におけるシェア拡大に向けて、販売代理店戦略の見直し検討、適正販売価格の検討と価格改定、既存製品の海外市場における新規投入等に積極的に取り組んでまいります。

また、継続的成長のため、事業ポートフォリオのバランス化は重要な課題であり、その解決策として第二の柱に位置付けております感染管理事業の安定的かつ持続的な成長の実現に向けた取り組みに注力してまいります。

具体的には、既存製品である「クレベリン」の普及に注力しつつ、特許低濃度二酸化塩素ガス発生装置「リスパス」の販売強化、新製品（応用製品）の企画・開発・販売、海外向け販売チャネルの確立及び衛生管理製品の医薬品認可取得を行うことにより事業の成長を目指してまいります。

さらには、物流システムや生産ラインの見直しによるオペレーションの効率化、原価管理の強化、マーケティングプランの見直し等により、コスト効率の向上に取り組んでまいります。

研究開発力の強化

競争が激化する環境下、「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」の販売維持・向上のためにも、「正露丸」や「セイロガン糖衣A」及びその主成分である日局木クレオソートの効用に関する継続的研究開発が重要と考えております。また、感染管理事業における、二酸化塩素の効用に関する研究結果をもとに当該事業の安定的成長の実現に向け、研究開発分野に優先順位を付けながら、更なる強化に取り組んでまいります。

成長を支える内部管理体制の強化

洗練された意思決定メカニズムの確立、明確な経営指標に基づく連結経営管理システムの構築、新規事業拡大に相応しい人事制度の整備、リスクマネジメント、知的財産管理、ガバナンス及びコンプライアンスの強化、子会社に対するコントロール等、より一層の内部管理体制の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定製品への依存及び生産拠点の集中について

当社グループにおける安定的な収益基盤である医薬品事業の売上高は、その大半が「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」によって構成されております。当該製品の製造につきましては、長年培ってきたノウハウをもとに、万全の品質管理・品質保証体制をもって臨んでおりますが、万一品質等に問題が発生した場合には、販売中止・回収を余儀なくされることも考えられます。また、当該製品はすべて当社吹田工場の一拠点のみにて製造しておりますため、本工場の所在する地域において地震等の災害が発生した場合には、これらの製品の供給が困難となることも考えられます。その他、予期せぬ製品への風評被害、競争環境の激変、原材料の調達に支障を来すような場合にも、当該製品の営業成績に止まらず、当社グループ全体の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、国内においては丹平中田(株)、(株)Palta c、(株)大木、海外では香港の一徳貿易有限公司の上位4社への売上高が、当連結会計年度において全体の約72%と大きな割合を占めております。このため、これら取引先の経営施策や取引方針、若しくは各社の財務状態の悪化により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場においても「正露丸」、「セイロガン糖衣A」等の販売に積極的に取り組んでおります。その結果、海外市場における売上高は、当連結会計年度において約10%を占めております。当該国における政治、経済、法律、文化、ビジネス慣習、競合企業が存在、為替、その他様々なカントリーリスク等によって、予想し得ない事象が発生した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、衛生管理製品の一部製造を行っている大幸環保科技(上海)有限公司において生産や輸送に問題等が生じた場合には、国内における生産体制も構築しているものの、当該製品の製造に与える影響が大きいことから、十分に需要に対応できるだけの生産が困難となることが予想され、その結果、当社グループの経営成績及び事業戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 類似品の存在について

当社グループが製造・販売しております「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」は、他社においても同一または類似した名称で製造・販売が行われております。このため、当社グループが製造・販売しております製品と類似した商品が市場には多数存在しており、特に類似したパッケージの場合には、消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。また、感染管理事業における主要製品である「クレベリン」においても、他社から類似品の製造・販売が行われております。この場合においても、消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。

さらには、これらの類似品において品質問題等が発生した場合には、当社グループの製品のイメージダウン及び予期せぬ風評被害が発生する可能性も否定できず、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 急激な需要の変化等に関するリスク

感染管理事業においては、衛生管理製品を市場に提供していくために、二酸化塩素ガス特許技術を応用した製品等の企画・開発・販売を進めております。近年の感染症(新型インフルエンザ、ノロウイルス、SARS等)に対する予防意識の高まりを背景に、一般消費者をはじめ、公共機関やホテル、外食産業、ビルメンテナンス事業者、医療・介護施設、ペット関連事業者等の幅広い顧客をターゲットに事業を推進しております。これらの事業展開により、当該事業は感染対策を中心とした市場環境に影響を受け、感染症の流行及び予防意識の動向等によっては製品の需要に急激な変化が生じる可能性があります。

また、このような特性を有した当社製品は、需要の急激な変化に加えて、季節的な要因から販売店側における商品の店頭陳列構成に見直しが行われる影響等を受けることにより、一時的に返品が急増し、その際には返品額が出荷額を上回り売上高がマイナスとなる可能性や、将来の返品に伴う損失に備えて計上する返品調整引当金が大幅に増加する可能性があります。その結果、営業成績に予測し難い急激な変動が生じ、当社グループ全体の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格及び調達に関するリスク

当社グループは、原材料等について急激に価格が高騰した場合、あるいは一部の原材料等について供給が滞り、代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループ全体の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任に関するリスク

当社グループの製品については、関係法令を遵守し万全の体制で生産しておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合に関するリスク

「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とする当社グループの製品の知名度は高く、その結果、安定的な収益の獲得ができておりますが、今後他社による新たな製品開発及び競合品の価格引き下げ等により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、衛生管理製品においても、他社の優れた製品の出現や競合品の価格引き下げ等により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関するリスク

当社グループの感染管理事業における製品は、関連特許により、国内を中心に一定の範囲・期間保護されております。当社グループでは特許権を含む知的財産権を管理し、第三者からの侵害にも常に注意を払っておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの自社製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、その第三者から損害賠償を請求される可能性があります。また、当社の特許は、一定の範囲に限定されたものであるために、その範囲外より他社から優れた製品が出現した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等に関するリスク

当社グループの属する医薬品事業は、「薬事法」等関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下の通り許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合には、当社グループの運営に支障をきたし、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品製造業(包装・表示・保管)許可	兵庫県	兵庫県知事許可 (許可番号 28AZ200015)	平成27年3月31日 (5年ごとの更新)	薬事法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等の欠格条項違反に該当した場合は許可の取消(薬事法第75条第1項)
医薬品販売業(卸売一般販売業)許可	大阪府	大阪府知事許可 (許可番号 B09608)	平成23年12月31日 (6年ごとの更新)	同上
第二種医薬品製造販売業許可	大阪府	大阪府知事許可 (許可番号 27A2X00059)	平成23年12月31日 (5年ごとの更新)	同上
医薬品製造業許可	大阪府	大阪府知事許可 (許可番号 27AZ000163)	平成23年12月31日 (5年ごとの更新)	同上
進口薬品注册証 (Imported Drug License)	中国国家食品藥品監督管理局	中国国家食品藥品監督管理局許可 (許可番号 Z20100002, Z20100003, Z20100004)	平成27年2月21日 (5年ごとの更新)	薬事法その他薬事に関する法令に違反した場合は許可の取消
薬品/製品注册証明書 (Certificate of Drug/Product Registration)	香港衛生署薬劑業及毒薬管理局	香港衛生署薬劑業及毒薬管理局許可 (許可番号 HK-13218)	平成27年5月25日 (5年ごとの更新)	同上

なお、感染管理事業の製品は現在薬事法の規制の対象には含まれておりませんが、法令の改正や解釈の変更が生じた場合、また今後の製品の開発、販売の方向性によっては規制を受ける可能性も否定できません。その動向によっては当社グループの事業戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「自立」、「共生」、「創造」の基本理念を実践し、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供することを使命と考えております。

消化器管関連医薬品のスペシャリティ・ファーマとして、下痢のメカニズムの解明や、100有余年にわたり利用されてきた「正露丸」の主成分である日局木クレオソートについて、薬理薬効の研究を続けてまいりました。日局木クレオソートの有効性や安全性等の研究成果については、国内外の専門誌を中心に成果の発表を行っております。さらに新規効能に対する臨床研究を各大学と提携し進めました。また、新たに二酸化塩素の基礎応用研究として、物理化学的研究、微生物に対する作用メカニズムの研究、各種ウイルス、細菌、真菌、害虫、アレルギー物質等に対する有効性の研究（二酸化塩素関連製品を用いた研究を含む）、各種応用研究、使用調査研究、安全性の研究を各研究機関と連携をとりながら進めております。

一方、製品開発研究は、感染管理事業における特許低濃度二酸化塩素ガス発生装置の開発を中心に行っており、二酸化塩素ガスの濃度分布等の空調学的な研究を大学と連携し、進めております。

これらの結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は336百万円となりました。

(1) 医薬品事業

当事業では、生活者が健康で快適な生活を送るために必要とされる製品を提供すべく、医療用医薬品（注1）、一般用医薬品（注2）を開発テーマとして、次の研究開発活動を中心に行っております。

正露丸の薬効拡大に向けた臨床研究

改良型「セイロガン糖衣A」の開発（一般用医薬品）

正露丸配合成分の分析研究

なお、当該事業における当連結会計年度の研究開発費の総額は106百万円となりました。

(2) 感染管理事業

特許濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液は、皮膚粘膜洗浄液として、中国では認可された衛生製品として製造販売しておりますが、日本国内では皮膚粘膜感染症治療剤として、人体用及び動物用を視野に入れた研究開発活動を推進しております。特許低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「リスパス」に関しては、二酸化塩素ガス濃度センサーの研究開発やコストダウンに向けて改良を行い、空調機器として発展させております。

その他、現在着手している研究開発活動は以下の通りであります。

置き型の二酸化塩素ガス発生ゲル剤の液剤と粉剤をプラスチック容器に内包したスティックタイプの製品の開発を進めております。

二酸化塩素の各用途にあわせた細菌、ウイルス及び真菌の有効性研究を基にした衛生管理製品並びに、臭気物質除去に対する有効性研究を基にした消臭製品の開発を進めております。

なお、当該事業における当連結会計年度の研究開発費の総額は219百万円となりました。

(3) その他事業

当事業に関しては、木酢を使用した種子消毒製品の開発に取り組んでおります。農薬申請に向けた現場試験も実施しております。

なお、当該事業における当連結会計年度の研究開発費の総額は9百万円となりました。

(注) 用語の説明

1. 医療用医薬品

医師若しくは歯科医師によって使用され、または処方箋によって使用されることを目的とされる医薬品

2. 一般用医薬品

医薬品のうち、その効能及び効果において人体に対する作用が著しくないものであって、薬剤師その他の医薬関係者から提供された情報に基づく需要者の選択により使用されることが目的とされる医薬品

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

< 資産、負債及び純資産の状況 >

当連結会計年度末における資産合計は13,929百万円（前連結会計年度末比2,469百万円増）となりました。また、負債合計は3,315百万円（前連結会計年度末比839百万円増）、純資産合計は10,613百万円（前連結会計年度末比1,629百万円増）となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は、収益拡大に伴う現預金の増加の一方、感染管理事業に係るたな卸資産の増加等による流動資産2,588百万円の増加や、未払法人税等の増加等による流動負債751百万円の増加及び利益剰余金1,623百万円の増加等であり、なお、自己資本比率は、前連結会計年度末から2.2ポイント低下し、76.2%となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、売上高8,816百万円（対前連結会計年度比44.7%増）、営業利益2,489百万円（対前連結会計年度比178.3%増）、経常利益2,531百万円（対前連結会計年度比200.0%増）、当期純利益1,645百万円（対前連結会計年度比249.4%増）となりました。

医薬品事業におきましては、国内向けは、新たなTVコマーシャル等の広告効果や販売店側の店頭施策（製品の特別陳列等）効果等から、特に「セイロガン糖衣A」の販売が堅調に推移し、止瀉薬市場の縮小影響はあったものの、市場でのシェア確保により、売上高全体は前連結会計年度を上回りました。一方、海外向けは、円高影響に加え、中国での販売ライセンス更新に際しての一時的な出荷停止影響もあり、前連結会計年度に比較し減収となりました。これらにより、当連結会計年度の医薬品事業は、売上高が対前連結会計年度比35百万円減（0.7%減）となる4,851百万円となりましたが、コスト効率の改善にも注力した結果、営業利益は対前連結会計年度比272百万円増（13.5%増）となる2,292百万円となりました。

感染管理事業につきましては、新型インフルエンザの発生に伴い、当社衛生管理製品「クレベリン」シリーズに対する受注も一般用製品を中心に急伸し、販売チャネルの拡大等もあって、特に昨年の夏頃から秋頃にかけて、売上高が拡大しました。この結果、当連結会計年度の感染管理事業は、売上高が対前連結会計年度比2,763百万円増（236.7%増）となる3,931百万円、営業利益が対前連結会計年度比1,351百万円増（304.4%増）となる1,795百万円となりました。ただし、急速に進んだ衛生対策が昨年の12月頃までにはほぼ一巡したことや新型インフルエンザが想定より早く収束に向かったこと等から、本年1月頃より当社製品に対する受注も急速に縮小し、また、季節的に販売店側が店頭陳列商品を見直す時期でもあることから、2月以降は返品が急増致しました。

その他事業につきましては、引続き、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行いました。売上高は対前連結会計年度比5百万円減（14.3%減）となる33百万円、営業利益は対前連結会計年度比1百万円減（23.9%減）となる4百万円となりました。

(4) 今後の経営戦略

医薬品事業

主力製品である「正露丸」を中心に、消化器官に対する有効な医薬品を提供する「消化器官作動薬のオンリーワン企業」としての地位の確立に努めます。地道な研究活動に基づき、100有余年にわたって利用されてきた「正露丸」における新たな薬効の科学的証明に努め、その効用を世界に広めてまいります。これらにより、国内シェアの向上とアジア諸国を中心としたグローバル展開による売上高の成長を目指し、また、利用シーンに応じた新たな製品開発にも努めてまいります。

感染管理事業

長年にわたり医薬品事業で築いた販売チャネルの有効利用や新たなチャネルの開拓を進め、「クレベリン」ブランドの認知度向上を図りつつ、売上高の安定的な成長を目指します。また、様々な研究機関との二酸化塩素の共同研究をはじめ、当社グループの特許技術である濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液や低濃度二酸化塩素ガス関連製品の新規効用を含めた新製品開発プロジェクトも進めてまいります。一方、医薬品事業同様、国内のみならずアジア諸国をはじめとしたグローバル展開にも努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資金の状況につきましては、期首より1,759百万円増加し、5,055百万円の期末残高となりました。資金増加の主な要因と致しましては、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて110百万円の資金を使用し、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて33百万円の資金を使用したものの、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて1,896百万円の資金を得たためであります。

投資活動により使用した110百万円につきましては、投資有価証券の売却による収入193百万円、定期預金の預入による支出116百万円、生産設備に係る有形固定資産の取得による支出225百万円が主な内訳となっております。

財務活動により使用した33百万円につきましては、主に配当金の支払によるものであります。

一方、営業活動により獲得した1,896百万円につきましては、たな卸資産の増加に伴う支出が668百万円発生したものの、税金等調整前当期純利益において2,589百万円の計上があったことが主な要因となっております。

なお、当社グループは一部のリース取引を除いては、当連結会計年度において新たな財務活動による資金の調達等は行っておりません。当連結会計年度末時点における長短借入金や社債等の残高はございません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、医薬品事業と感染管理事業という2つの基幹事業を推進するに当たり、取り巻く環境や市場の変化の予測とそれへの対応の適切性が、事業の成果ひいては当社グループの業績を左右するものと考えております。

医薬品事業につきましては、「正露丸」販売における既存のステータスに安住することなく、製品とその優れた効能の世界への伝播を加速してまいります。また、自らが育ててきた最先端の学術実績を梃子に、新たなニーズへの対応を進めてまいります。即ち、過敏性腸症候群の医薬品開発を視野に薬効・剤形の多様化を進めるとともに、市場開発のグローバル展開、特に中国市場の深耕に努めてまいります。100年以上の歴史を持つ「正露丸」を、20世紀から21世紀に引継ぎ、改良し、発展させ、世界に伝え、広げることが会社と社会の双方の利益に繋がると考えております。そのためには、工場施設の改修・効率化、グローバル展開に伴う生産・営業拠点の整備、薬効・剤形の追加や品質改良等に向けての先行投資が必要と考えております。

また、感染管理事業につきましては、感染管理という新たなコンセプトの市場であり、これは内外を問わず、消費需要から国家需要に至る、社会と生活のあらゆる階層と局面において発生する市場であり、大きな広がりを持つ事業と言えます。一方では、新型インフルエンザへの対応等、緊急性と公共性を求められる分野をターゲットとするものでもあります。当社グループにとりましても、社会性の高い分野での営利事業の展開であり、加えて、市場自体の創造あるいは既存市場に対する代替需要の喚起といったチャレンジに富む事業であります。同時に、医薬や医療におけるライセンス申請のための研究開発あるいは周辺技術・ノウハウの展開に関わる負荷も少なくないものと考えております。そのためには、研究開発設備や陣容の拡充、量産体制の整備、工場施設・機材の備え付け、品質管理やメンテナンス機能のレベルアップ等の人的・物的基盤強化が必要と考えております。

以上のように、製品と業容の高度化と拡大を図り、社会に対するコミットメントの姿勢を明らかにした事業展開を行うことにより、21世紀における当社グループの飛躍を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、医薬品事業においては、生産設備の老朽化更新、感染管理事業においては、生産能力増加を目的に生産設備の補強を中心に251百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・吹田工場 (大阪府吹田市)	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社(共通)	統括・営業業 務施設及び 「正露丸」等 医薬品製造工 場・物流倉庫	706,537	143,021	1,976,004 (15,598)	46,093	9,494	63,430	2,944,581	146 (10)
第二工場 (大阪府吹田市)	感染管理事業	化学品製造工 場及び物流倉 庫	196,035	82,254	125,748 (2,113)	-	-	10,798	414,836	12 (17)
関東営業所 (東京都品川区)	医薬品事業 感染管理事業 その他事業	営業業務施設	65,482	-	154,548 (382)	5,360	-	924	226,315	16 (-)
中部営業所 (名古屋市名東区)	医薬品事業 感染管理事業 その他事業	営業業務施設	30,722	-	67,338 (335)	3,857	-	6	101,924	3 (-)
西宮市鳴尾浜倉庫 (兵庫県西宮市)	医薬品事業	原材料 資材倉庫	8,574	-	288,900 (3,106)	-	-	-	297,474	- (-)

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
大幸T E C(株)	小国工場 (山形県西 置賜郡)	医薬品事業 その他事業	精製プラ ント	134,105	7,130	9,785 (323)	478	-	2,563	154,063	10 (-)

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
大幸薬品 (亞洲太平 洋) 有限公司	本社事務所 (中国香港)	医薬品事業	統括業務施 設	23,022	-	- (-)	-	-	-	2,392	25,414	4 (1)
大幸環保科技 (上海) 有限 公司	本社・工場 (中国上海 市)	感染管理事 業	統括業務施 設及び化学 品調合設備	-	13,403	- (-)	-	2,098	3,508	19,011	21 (46)	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
2. 提出会社の本社・吹田工場の中には、賃貸駐車場等として利用中の土地843,943千円(5,734.5㎡)を含んでおります。
3. 提出会社の西宮市鳴尾浜倉庫の中には、賃貸駐車場として利用中の土地133,288千円(1,433.0㎡)を含んでおります。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ及びグループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、製品の需要動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画の策定に当たっては、提出会社を中心に調整・検討を行っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,024,000
計	51,024,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,756,000	12,796,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	12,756,000	12,796,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年12月27日臨時株主総会

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	725 (注)6	691 (注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	870,000 (注)1、5、6	829,200 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	519 (注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年1月1日 至平成28年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 519 資本組入額 260 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。当該調整後付与株式数を適用する日については、本新株予約権の取り決めを準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 行使価額の調整

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の又はの事由を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。なお、以下に規定する「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ア) 当社の株式公開(下記イ)に定める場合をいう。)の日の前日以前の場合

下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「調整後行使価額適用日」という。)の前日における調整前行使価額

イ) 当社普通株式にかかる株券(株式)が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合(「株式公開」という。)

調整後行使価額適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所(ただし、当社普通株式にかかる株式の上場する金融取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所。)における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに募集新株予約権を行使した(かかる募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勸案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 行使の条件

- (1) 当社普通株式にかかる株券（株式）が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勸案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勸案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

5. 平成21年8月1日効力発生の株式分割（1：3）により、新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額の調整を行っている。

6. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の権利行使及び退職等に伴い権利付与対象ではなくなった当該数を控除した残数を記載している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年3月31日 (注)1	50,000	1,050,000	2,500	52,500	7,500	7,500
平成19年8月10日 (注)2	13,000	1,063,000	43,771	96,271	-	7,500
平成20年7月7日 (注)3	3,189,000	4,252,000	-	96,271	-	7,500
平成21年8月1日 (注)4	8,504,000	12,756,000	-	96,271	-	7,500

(注)1. 平成18年3月31日付けでビジネスプラン㈱を合併したため、当該会社株主に対し50,000株を割当て、同社を吸収合併(合併比率1:250)しております。

2. 有償第三者割当 13,000株
発行価格 3,367円
資本組入額 3,367円
割当先 吉川友貞、小林貴彦、従業員持株会

3. 株式分割(1:4)によるものであります。

4. 株式分割(1:3)によるものであります。

5. 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,587千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	55	89	39	8	10,431	10,629	-
所有株式数 (単元)	-	4,900	4,112	1,670	3,351	66	113,434	127,533	2,700
所有株式数の 割合(%)	-	3.84	3.22	1.31	2.63	0.05	88.95	100	-

(注) 自己株式115株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
柴田 仁	大阪府吹田市	920,900	7.21
柴田 高	大阪府吹田市	809,900	6.34
柴田 晃宏	大阪府吹田市	630,000	4.93
柴田 拓	大阪府吹田市	630,000	4.93
柴田 多佳子	大阪府吹田市	600,000	4.70
柴田 祥行	大阪府吹田市	495,000	3.88
柴田 航	大阪府吹田市	397,500	3.11
柴田 穰	大阪府吹田市	397,500	3.11
柴田 哲	大阪府吹田市	397,500	3.11
柴田 尚彦	大阪府吹田市	360,000	2.82
計	-	5,638,300	44.20

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,753,200	127,532	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定の ない当社の標準となる 株式 1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	12,756,000	-	-
総株主の議決権	-	127,532	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本 町三丁目34番14号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成19年12月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5、使用人19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	115	188,157
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	115	-	115	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、堅実な成長性を維持する事業展開と安定的な経営体力維持のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを基本方針としております。また、連結業績を反映した配当政策を今後検討してまいります。

また、当社は、当社定款第33条にて、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことが出来る。」旨を定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当により行うことを基本方針としております。

当事業年度は、新型インフルエンザの発生に伴い、当社の感染管理事業も著しく急伸し、前事業年度と比較して大幅な増収増益となったことから、当事業年度末の配当につきましては、1株につき普通配当5円に特別配当5円を加え、1株当たり10円の配当と致しました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	127,558	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	-	-	2,755	6,990 4,830
最低(円)	-	-	-	2,120	2,525 1,415

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成21年3月18日をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成21年8月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	4,120	3,740	2,880	2,198	2,020	1,820
最低(円)	3,360	2,460	1,918	1,902	1,550	1,415

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		柴田 仁	昭和26年4月13日生	昭和49年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 昭和52年4月 当社入社 昭和55年10月 取締役就任 社長室長兼電算室 長 昭和61年4月 取締役副社長就任 昭和62年7月 代表取締役社長就任 平成22年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)4	920,900
代表取締役 社長		柴田 高	昭和31年7月22日生	昭和56年5月 大阪大学医学部第2外科入局 昭和56年6月 大阪府立千里救命救急センター 昭和57年7月 市立吹田市民病院外科 昭和59年7月 大阪大学医学部第2外科 昭和62年6月 大阪府立成人病センター外科 昭和62年10月 大阪大学医学博士 平成2年1月 市立豊中病院外科 平成7年12月 同病院外科医長 平成10年7月 同病院外科部長 平成10年12月 当社取締役就任 平成16年11月 取締役副社長就任 平成18年6月 代表取締役副社長就任 平成22年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	809,900
常務取締役	財務本部長、 財務本部・管 理本部・経営 企画部・品質 保証部担当	吉川 友貞	昭和41年11月2日生	平成元年4月 東急不動産(株)入社 平成8年7月 日本パラメトリック・テクノロ ジー(株)(現PTCジャパン(株)) 入社 平成11年5月 バブソン大学経営大学院卒業 (MBA) 平成12年5月 (株)サイバード入社 平成13年2月 同社執行役員就任 平成13年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社取締役副社長就任 平成17年4月 同社取締役兼執行役員副社長就 任 平成18年9月 (株)JIMOS取締役兼務 平成18年10月 (株)サイバードホールディングス 上席執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 財務本部長 平成21年6月 常務取締役就任 財務本部長 (現任)	(注)4	23,000
取締役	感染管理事業 本部長、医薬 品事業本部・ 感染管理事業 本部・国際部 担当	深水 精一	昭和25年8月11日生	昭和48年4月 松下電器産業(株)(現パナソニッ ク(株))入社 昭和58年4月 同社電子レンジ事業部・海外部 課長 平成3年1月 イギリス松下電器(株)部長 平成10年10月 松下電器産業(株)(現パナソニッ ク(株))欧州本部部長 平成12年6月 パナソニック・マーケティング ・ヨーロッパ(株)家電担当副社長 就任 平成15年12月 フィリピン松下電器(株)社長就任 平成19年3月 松下電器産業(株)(現パナソニッ ク(株))人材開発カンパニー参事 平成21年3月 当社入社 平成21年4月 感染管理事業本部長 平成21年6月 取締役就任 感染管理事業本部 長(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	生産本部長、 生産本部・研 究所担当	東野 孝明	昭和40年 8月 2日生	昭和61年 4月 ㈱タクマ入社 平成 3年 5月 当社入社 平成 4年 4月 大幸クレオソート(株)(現大幸T E C(株))入社 製造業務部製造 業務課長 平成16年10月 同社業務部長 平成18年 2月 東京大学農学博士 平成19年 6月 当社入社 生産本部開発 2部長 平成20年 4月 生産本部副本部長兼第 2 製造部 長 平成21年 4月 生産本部長兼第 2 製造部長 平成22年 4月 生産本部長 平成22年 6月 取締役就任 生産本部長(現 任)	(注) 4	1,000
常勤監査役		小西 繁男	昭和19年11月 8日生	昭和41年 4月 ㈱コマスター(田中駒グルー プ)入社 昭和58年 4月 ㈱田中駒取締役就任 経理部長 昭和59年 4月 ㈱田中興産取締役就任 経理部 長 平成元年 4月 ㈱カブコン入社 平成 4年10月 同社経理部長 平成11年 6月 同社執行役員就任 経理部長 平成12年 6月 同社監査役就任 平成16年 6月 ㈱カプトロン監査役就任 平成19年 6月 同社顧問 平成19年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役		森島 憲治	昭和17年 5月30日生	昭和40年 3月 堺経理専門学校入職 昭和42年 3月 計理士・税理士指吸千之助事務 所入職 昭和55年 1月 森島憲治税理士事務所開業 平成 3年12月 指吸会計センター(株)取締役就任 平成15年 6月 モリ工業(株)監査役就任(現任) 平成18年 1月 もりしま税理士事務所所長(現 任) 平成18年 9月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役		谷津 朋美	昭和35年5月30日生	昭和58年 4月 東京エレクトロン(株)入社 昭和61年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入 職 平成 2年 9月 公認会計士登録 平成13年11月 弁護士登録 平成13年11月 新東京法律事務所入職 平成19年10月 ビンガム・マカッチェン・ムラ セ外国法事務弁護士事務所坂井 ・三村・相澤法律事務所(外国 法共同事業)パートナー(現 任) 平成22年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計						1,754,800

(注) 1. 常勤監査役小西繁男、監査役森島憲治及び監査役谷津朋美は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であり
ます。

なお、当社は常勤監査役小西繁男、監査役森島憲治及び監査役谷津朋美を東京証券取引所の定めに基づく独立役員
として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 代表取締役社長柴田高は、代表取締役会長柴田仁の弟であります。
3. 取締役東野孝明は、代表取締役社長柴田高の義弟であります。
4. 平成22年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
5. 平成20年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、健全な企業統治こそが事業発展のために重要であると考えております。その実現のために、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を保ち、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。またその上で、企業規模の拡大に合わせて、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っていく考えであります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

会社の機関の基本説明

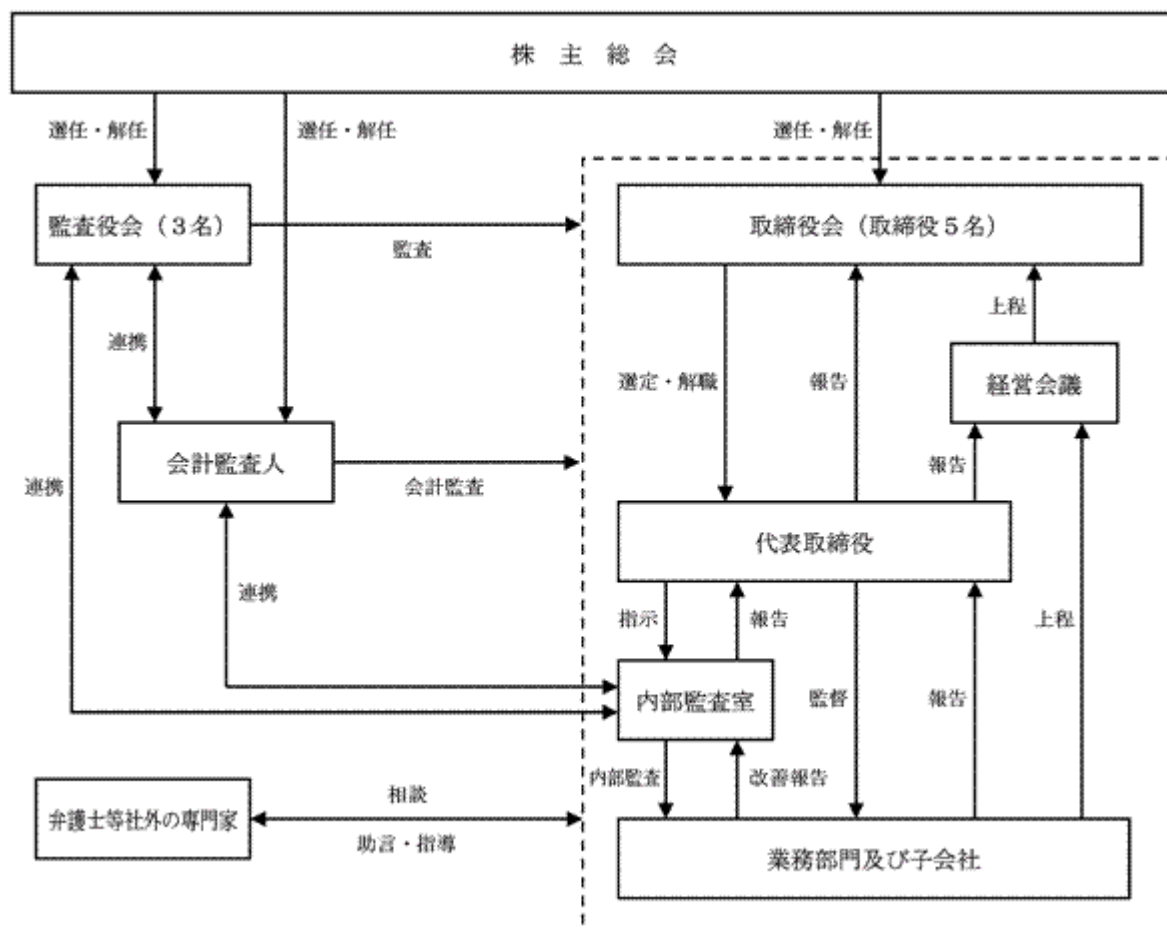
当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で監査役会を構成しており、全員が社外監査役であります。また、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。なお、当社は社外取締役を設置しておりません。これは、社外監査役による監査に加え、社外出身（当社の従業員としては勤務したことがない独立の立場）の業務執行取締役を1名及び当社の従業員として勤務した期間が極めて少ない社外出身と同視できる業務執行取締役を1名設置しており、独立した立場からの経営監視及び外部的視点からの助言等、社外取締役に期待される役割を代替しうると考えるからであります。また当社の現在の体制は、社外取締役を設置する場合と比較しても、当社事業に精通した者による経営監視及び助言が期待できる点で、より適切かつ効率的な体制であると考えます。

そして、取締役会上程議案の事前協議の他、様々な案件の決議・承認・協議・情報共有を行う機関として、取締役、常勤監査役並びに各本部及び経営企画部の責任者等で構成される経営会議を設置しております。具体的には、グループ全体戦略・戦術・経営基盤強化に関する討議、事業及び組織の運営状況の確認、課題に対する指揮命令等、経営環境に応じた迅速かつ効果的な対応を目的として毎週開催しております。

代表取締役直轄下に「内部監査室」を設置し、専任2名体制により定期的に各部門の内部監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。

また、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の助言・指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次の通りであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムと致しましては、管理本部、財務本部、医薬品事業本部、感染管理事業本部、生産本部の5本部制による基本業務の統括推進体制を執り、経営による執行力と管理監督の強化を図っております。一方、経営監視力の要として代表取締役直轄下に設置している内部監査室では、業務運営状況の確認及び改善指導を行い、健全な内部統制環境の構築に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室に2名を配し、監査役会は監査役3名（全員が社外監査役）で構成されております。監査役3名のうち1名は公認会計士、さらにもう1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り監査環境の整備に努めております。また、適宜会計監査人より報告を受けその監査の相当性を監視・検証しております。

監査役と内部監査室は、月1回の定例監査連絡会を開催し、内部監査について共同検証を行っております。また、財務部門及び会計監査人とのミーティングに共同で出席し、状況の共有を行っております。

また監査役は、会計監査人より、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受け、さらに、四半期レビュー、期中監査、内部統制監査に伴う確認作業等においては、最低月1回のミーティングを実施しております。その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた3者合同でも実施しており、3者の情報共有と円滑な連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。同監査法人に所属し、平成22年3月期に業務を執行した公認会計士の氏名等は次の通りであります。

区分	所属
指定社員・業務執行社員 井上 浩一	あずさ監査法人
指定社員・業務執行社員 後藤 研了	あずさ監査法人

継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、日本公認会計士協会準会員6名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりませんが、それに代替するものとして、社外出身（当社の従業員としては勤務したことがない独立の立場）の業務執行取締役を1名及び当社の従業員として勤務した期間が極めて少ない社外出身と同視できる業務執行取締役を1名、それぞれ設置しております。社外監査役3名については、人的関係、資本的关系または取引関係、その他利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスクマネジメント委員会の設置により、リスクと危機に対する管理体制を構築しております。

全般的には、財務、業務、情報、危機、コンプライアンス等に関する諸規程の制定により、規範面における周知徹底を図るとともに、各部署からの異常報告システム等の運用により、事故・トラブルを速やかに報告する仕組みを作っております。

一方、監査役会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、更なる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	253,491	206,691	-	1,500	45,300	7
監査役 (社外監査役を除く。)	11,450	9,300	-	250	1,900	1
社外監査役	15,000	12,600	-	500	1,900	2

(注) 1. 上記には、平成21年6月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり
 ます。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月29日開催の第63回定時株主総会において、年額500百万円以内(ただし、使用人分は含まない。)と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月29日開催の第63回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。
5. 上記のほか、平成21年6月29日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、20,400千円の退職慰労金を支給致しました。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額については、業績及びそれぞれの職位や担当業務、業績への貢献度等を勘案し、取締役会において決定しております。監査役の報酬等の額については、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等を考慮し、監査役会において決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社と社外監査役の森島憲治及び谷津朋美は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への利益還元の機動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として行うことが出来る旨を定款に定めております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	1,210	25	-	(注)
上記以外の株式	-	156,227	1,871	68,844	5,366

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)
提出会社	30,000	3,000	32,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	3,000	32,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレターに関する業務及び上場申請のための有価証券報告書(の部)のレビュー業務に関する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,335,423	5,123,566
受取手形及び売掛金	1,387,698	1,331,090
商品及び製品	487,298	914,356
仕掛品	581,446	757,425
原材料及び貯蔵品	284,708	349,683
繰延税金資産	75,612	201,076
その他	54,862	119,142
貸倒引当金	10,322	11,516
流動資産合計	6,196,728	8,784,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,177,867	1,164,479
機械装置及び運搬具（純額）	232,021	245,829
土地	2,653,922	2,653,922
リース資産（純額）	36,076	58,522
建設仮勘定	2,409	11,592
その他（純額）	65,113	83,877
有形固定資産合計	4,167,410 ₂	4,218,223 ₂
無形固定資産	47,829	84,585
投資その他の資産		
投資有価証券	1 418,858	1 288,598
保険積立金	44,059	38,586
繰延税金資産	366,132	271,133
その他	219,050	243,237
投資その他の資産合計	1,048,101	841,556
固定資産合計	5,263,342	5,144,365
資産合計	11,460,070	13,929,190

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	795,956	801,518
リース債務	8,203	15,481
未払金	475,761	393,407
未払法人税等	176,348	823,826
繰延税金負債	128	309
返品調整引当金	14,000	97,000
賞与引当金	134,110	157,357
その他	92,769	160,080
流動負債合計	1,697,279	2,448,980
固定負債		
リース債務	30,389	47,103
繰延税金負債	1,247	1,025
退職給付引当金	186,393	228,734
役員退職慰労引当金	560,700	589,400
固定負債合計	778,730	866,262
負債合計	2,476,010	3,315,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,271	96,271
資本剰余金	7,500	7,500
利益剰余金	8,944,705	10,568,567
自己株式	-	188
株主資本合計	9,048,476	10,672,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,059	3,166
為替換算調整勘定	53,356	55,036
評価・換算差額等合計	64,415	58,202
純資産合計	8,984,060	10,613,947
負債純資産合計	11,460,070	13,929,190

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	6,094,323	8,816,433
売上原価	1,644,275	2,437,648
売上総利益	4,450,048	6,378,785
返品調整引当金戻入額	11,000	14,000
返品調整引当金繰入額	14,000	97,000
差引売上総利益	4,447,048	6,295,785
販売費及び一般管理費	3,552,676 ^{1, 2}	3,806,568 ^{1, 2}
営業利益	894,371	2,489,216
営業外収益		
受取利息	35,658	32,086
受取配当金	2,306	1,897
受取賃貸料	21,117	17,921
債務勘定整理益	12,460	-
その他	22,414	14,483
営業外収益合計	93,957	66,389
営業外費用		
為替差損	75,734	11,645
売上割引	-	10,893
生産休止費用	23,757	-
株式公開費用	31,020	-
その他	13,976	1,143
営業外費用合計	144,488	23,682
経常利益	843,839	2,531,923
特別利益		
投資有価証券売却益	3,406	68,844
特別利益合計	3,406	68,844
特別損失		
固定資産除却損	5,463 ³	3,286 ³
減損損失	6,811 ⁴	-
投資有価証券評価損	143,855	7,974
特別損失合計	156,131	11,261
税金等調整前当期純利益	691,115	2,589,506
法人税、住民税及び事業税	292,683	978,588
法人税等調整額	72,345	34,204
法人税等合計	220,338	944,383
当期純利益	470,777	1,645,122

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	96,271	96,271
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	96,271	96,271
資本剰余金		
前期末残高	7,500	7,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,500	7,500
利益剰余金		
前期末残高	8,484,558	8,944,705
当期変動額		
剰余金の配当	10,630	21,260
当期純利益	470,777	1,645,122
当期変動額合計	460,147	1,623,862
当期末残高	8,944,705	10,568,567
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	188
当期変動額合計	-	188
当期末残高	-	188
株主資本合計		
前期末残高	8,588,329	9,048,476
当期変動額		
剰余金の配当	10,630	21,260
当期純利益	470,777	1,645,122
自己株式の取得	-	188
当期変動額合計	460,147	1,623,674
当期末残高	9,048,476	10,672,150

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	519	11,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,579	7,892
当期変動額合計	11,579	7,892
当期末残高	11,059	3,166
為替換算調整勘定		
前期末残高	5,819	53,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,176	1,679
当期変動額合計	59,176	1,679
当期末残高	53,356	55,036
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,339	64,415
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,755	6,213
当期変動額合計	70,755	6,213
当期末残高	64,415	58,202
純資産合計		
前期末残高	8,594,668	8,984,060
当期変動額		
剰余金の配当	10,630	21,260
当期純利益	470,777	1,645,122
自己株式の取得	-	188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,755	6,213
当期変動額合計	389,391	1,629,887
当期末残高	8,984,060	10,613,947

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	691,115	2,589,506
減価償却費	176,430	212,214
退職給付引当金の増減額（ は減少）	26,252	42,340
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	44,700	28,700
返品調整引当金の増減額（ は減少）	3,000	83,000
賞与引当金の増減額（ は減少）	15,317	23,345
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,118	1,215
受取利息及び受取配当金	37,964	33,984
固定資産除却損	2,707	3,286
減損損失	6,811	-
投資有価証券評価損益（ は益）	143,855	7,974
投資有価証券売却損益（ は益）	3,406	68,844
為替差損益（ は益）	76,211	6,345
売上債権の増減額（ は増加）	64,217	56,312
たな卸資産の増減額（ は増加）	114,425	668,163
仕入債務の増減額（ は減少）	264,971	2,888
未払金の増減額（ は減少）	4,950	74,291
その他	16,886	18,673
小計	1,286,570	2,193,174
利息及び配当金の受取額	38,186	34,221
法人税等の支払額	186,897	331,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,137,859	1,896,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	34,643	116,752
定期預金の払戻による収入	50,885	88,105
有形固定資産の取得による支出	563,947	225,097
投資有価証券の取得による支出	1,351	1,379
投資有価証券の売却による収入	6,284	193,196
その他	21,468	49,044
投資活動によるキャッシュ・フロー	564,240	110,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,425	12,083
自己株式の取得による支出	-	188
配当金の支払額	10,630	21,260
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,055	33,531
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,023	7,911
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	508,540	1,759,649
現金及び現金同等物の期首残高	2,787,214	3,295,755
現金及び現金同等物の期末残高	3,295,755	5,055,405

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 大幸TEC(株) 大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司 大幸薬品股?有限公司 大幸環保科技(上海)有限公司</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 正露丸(國際)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 主要な連結子会社の名称 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の会社数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 正露丸(國際)有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の会社数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、大幸薬品股?有限公司、大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司及び大幸環保科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 なお、組込デリバティブの時価を区分 して測定することが出来ない複合金融 商品については、全体を時価評価し、評 価差額を損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)を採用して おります。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産 については、従来、主として総平均法に よる原価法によっておりましたが、当連結 会計年度より「棚卸資産の評価に関する 会計基準」(企業会計基準第9号 平成 18年7月5日)が適用されたことに伴 い、主として総平均法による原価法(貸 借対照表価額は収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定)を採用して おります。 なお、この変更による営業利益、経常利 益及び税金等調整前当期純利益に与える 影響は軽微であります。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物 3年～50年 （追加情報） 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を7～12年としておりましたが、当連結会計年度より8年に変更致しました。 この変更は、法人税法の改正を契機として経済的耐用年数を見直した結果、変更したものであります。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 返品調整引当金 当社は、販売した製商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。</p> <p>ハ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 返品調整引当金 同左</p> <p>ハ 賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 同左</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>また、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ363,437千円、687,955千円、194,619千円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通り であります。 投資有価証券(株式) 0千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 3,443,526千円	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通り であります。 投資有価証券(株式) 0千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 3,617,790千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">548,260千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">83,831</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">128,115</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">44,700</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">836,327</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">393,329</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">569</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額は326,990千円であり、一般管理費に含まれております。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,751千円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>その他(有形固定資産)</td><td style="text-align: right;">946</td></tr> <tr><td>その他撤去費用</td><td style="text-align: right;">2,756</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,463</td></tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 55%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県 呉市</td> <td>共用資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,811</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業用資産については「医薬品事業」、「感染管理事業」、「その他事業」の各事業セグメントを基準として行っております。また、配賦不能資産及び独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産については、共用資産としております。なお、遊休資産及び賃貸物件については、物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、遊休資産となった上記資産については、事業の用に供しておらず、かつ、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。</p>	給与手当	548,260千円	賞与引当金繰入額	83,831	退職給付費用	128,115	役員退職慰労引当金繰入額	44,700	広告宣伝費	836,327	販売促進費	393,329	貸倒引当金繰入額	569	機械装置及び運搬具	1,751千円	建物及び構築物	9	その他(有形固定資産)	946	その他撤去費用	2,756	合計	5,463	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	広島県 呉市	共用資産	土地	6,811	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与手当</td><td style="text-align: right;">583,499千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">95,438</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">108,508</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">49,100</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">815,154</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">398,365</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,215</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額は336,218千円であり、一般管理費に含まれております。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">633千円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>その他(有形固定資産)</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>その他撤去費用</td><td style="text-align: right;">2,594</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,286</td></tr> </table>	給与手当	583,499千円	賞与引当金繰入額	95,438	退職給付費用	108,508	役員退職慰労引当金繰入額	49,100	広告宣伝費	815,154	販売促進費	398,365	貸倒引当金繰入額	1,215	機械装置及び運搬具	633千円	建物及び構築物	28	その他(有形固定資産)	30	その他撤去費用	2,594	合計	3,286
給与手当	548,260千円																																																								
賞与引当金繰入額	83,831																																																								
退職給付費用	128,115																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	44,700																																																								
広告宣伝費	836,327																																																								
販売促進費	393,329																																																								
貸倒引当金繰入額	569																																																								
機械装置及び運搬具	1,751千円																																																								
建物及び構築物	9																																																								
その他(有形固定資産)	946																																																								
その他撤去費用	2,756																																																								
合計	5,463																																																								
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																						
広島県 呉市	共用資産	土地	6,811																																																						
給与手当	583,499千円																																																								
賞与引当金繰入額	95,438																																																								
退職給付費用	108,508																																																								
役員退職慰労引当金繰入額	49,100																																																								
広告宣伝費	815,154																																																								
販売促進費	398,365																																																								
貸倒引当金繰入額	1,215																																																								
機械装置及び運搬具	633千円																																																								
建物及び構築物	28																																																								
その他(有形固定資産)	30																																																								
その他撤去費用	2,594																																																								
合計	3,286																																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,063,000	3,189,000	-	4,252,000
合計	1,063,000	3,189,000	-	4,252,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 平成20年7月7日効力発生の株式分割(1:4)により3,189,000株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,630	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,260	利益剰余金	5	平成21年3月31日	平成21年6月30日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,252,000	8,504,000	-	12,756,000
合計	4,252,000	8,504,000	-	12,756,000
自己株式				
普通株式（注）2	-	115	-	115
合計	-	115	-	115

（注）1. 平成21年8月1日効力発生 of 株式分割（1：3）により8,504,000株増加しております。

2. 自己株式の増加115株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,260	5	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	127,558	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 3,335,423	現金及び預金勘定 5,123,566
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 39,668	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 68,161
現金及び現金同等物 3,295,755	現金及び現金同等物 5,055,405

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として車両、検査機器及びO A 機器であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	19,404	16,617	2,786	機械装置及び運搬具	7,044	6,527	516
その他	88,110	53,906	34,204	その他	71,822	53,880	17,941
合計	107,514	70,524	36,990	合計	78,866	60,408	18,458
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 18,532千円 1年超 18,458千円 合計 36,990千円</p>				<p>同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 11,274千円 1年超 7,183千円 合計 18,458千円</p>			
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 23,243千円 減価償却費相当額 23,243千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 18,532千円 減価償却費相当額 18,532千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 4,008千円 1年超 10,688千円 合計 14,696千円</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 4,008千円 1年超 6,680千円 合計 10,688千円</p>			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、中長期的な観点から、手許資金の状況を考慮した上で、必要に応じて資金の調達を検討・実施致します。また、余剰資金の運用につきましては、元本回収が極めて確実な安全性の高い方法で運用する方針としております。デリバティブにつきましては、一定の範囲を限度として利回りの向上を図るために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、一部の外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券につきましては、主に長期保有目的の株式と満期保有目的の債券であり、市場価額等の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に短期の債務であり、一部の外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが利用するデリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替相場の変動によるリスク及び市場金利の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、営業部門が各取引先の状況をモニタリングし、管理部門が各取引先の期日別債権別残高を管理することにより、営業債権を確実に回収するとともに、回収懸念の早期把握や回収不能リスクの軽減を図っております。

投資有価証券につきましては、投資運用規程に従い、主に元本回収が極めて確実な安全性の高い株式や債券等を対象としているために、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、為替変動リスクを軽減するために回収期間の短縮化を図るとともに、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを可能とする体制を構築しております。

投資有価証券につきましては、定期的の時価等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、財務担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ流動性リスクの管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,123,566	5,123,566	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,331,090	1,331,090	-
(3) 投資有価証券	287,387	287,387	-
資産計	6,742,044	6,742,044	-
支払手形及び買掛金	801,518	801,518	-
負債計	801,518	801,518	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,210
債券	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,123,566	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,331,090	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	-	-	-	300,000
合計	6,454,657	-	-	300,000

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,443	34,135	27,691
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,443	34,135	27,691
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	159,731	129,411	30,319
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	300,000	143,850	156,150
	(3) その他	124,352	108,236	16,116
	小計	584,083	381,497	202,585
	合計	590,527	415,632	174,894

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブの評価差額を損益に計上しております。当連結会計年度の組込デリバティブ損失は156,150千円であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
6,284	3,406	-

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,210
債券	2,014

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	2,014	-	-
(3) その他	-	-	-	300,000
合計	-	2,014	-	300,000

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,770	21,515	28,254
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49,770	21,515	28,254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106,457	140,078	33,621
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	131,160	300,000	168,840
	(3) その他	-	-	-
	小計	237,617	440,078	202,461
	合計	287,387	461,594	174,206

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,210千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブの評価差額を損益に計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	193,196	68,844	-
合計	193,196	68,844	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について7,974千円（その他有価証券の株式5,959千円、その他2,014千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社グループは、余剰資金の運用を目的として、金利スワップ取引及びデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 一定の範囲を限度として利回りの向上を図るために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。また、当社グループの利用するデリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替相場の変動によるリスク及び市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 複合金融商品の組込デリバティブの時価及び評価損益は(有価証券関係)に記載しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、記載事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けているほか、大阪薬業厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	728,996	775,933
(2) 年金資産(千円)	542,602	547,198
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	186,393	228,734

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	150,214	99,938
(2) 厚生年金基金掛金(千円)	62,351	72,657

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載していません。	同左

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

前連結会計年度(平成21年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	295,836,818千円
年金財政計算上の給付債務の額	385,503,708千円
差引額	89,666,889千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
0.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,528,722千円及び別途積立金69,138,167千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金616千円を費用処理しております。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	217,352,269千円
年金財政計算上の給付債務の額	388,740,600千円
差引額	171,388,330千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
0.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,476,486千円及び別途積立金151,911,844千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金678千円を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員17名	当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 272,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成20年2月15日	平成20年7月2日
権利確定条件	付与日(平成20年2月15日)以降、権利確定日(平成22年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月2日)以降、権利確定日(平成22年1月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年2月15日至平成22年1月1日	自平成20年7月2日至平成22年1月1日
権利行使期間	権利確定後7年以内。ただし、権利確定後辞任及び退職した場合は、直ちに権利を失効する。	権利確定後7年以内。ただし、権利確定後辞任及び退職した場合は、直ちに権利を失効する。

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成20年7月7日付株式分割(1:4)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	272,000
付与	20,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	292,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	1,556
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	0

(注) 権利行使価格につきましては、平成20年7月7日付株式分割(1:4)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において当社が付与したストック・オプションについては、その付与時において当社は未公開企業であったため、株式の評価額を類似業種比準価額方式により算定した上で、ストック・オプションの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 本源的価値に関する事項

当連結会計年度末における本源的価値の合計額(千円)	-
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(千円)	-

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員17名	当社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 816,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成20年2月15日	平成20年7月2日
権利確定条件	付与日(平成20年2月15日)以降、権利確定日(平成22年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月2日)以降、権利確定日(平成22年1月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年2月15日至平成22年1月1日	自平成20年7月2日至平成22年1月1日
権利行使期間	権利確定後7年以内。ただし、権利確定後辞任及び退職した場合は、直ちに権利を失効する。	権利確定後7年以内。ただし、権利確定後辞任及び退職した場合は、直ちに権利を失効する。

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成21年8月1日付株式分割(1:3)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		876,000
付与		-
失効		6,000
権利確定		870,000
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		870,000
権利行使		-
失効		-
未行使残		870,000

(注) 平成21年8月1日付株式分割(1:3)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	519
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	0

(注) 権利行使価格につきましては、平成21年8月1日付株式分割(1:3)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において存在したストック・オプションについては、その付与時において当社は未公開企業であったため、株式の評価額を類似業種比準価額方式により算定した上で、ストック・オプションの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 本源的価値に関する事項

当連結会計年度末における本源的価値の合計額(千円)	-
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(千円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 54,985	賞与引当金 61,791
投資有価証券評価損 95,054	未払事業税 75,030
ゴルフ会員権評価損 17,003	返品調整引当金 35,835
退職給付引当金 68,267	退職給付引当金 87,902
役員退職慰労引当金 229,887	役員退職慰労引当金 241,654
繰越欠損金 126,558	繰越欠損金 109,181
未実現損益の調整 84,585	未実現損益の調整 184,720
その他 32,046	その他 50,075
繰延税金資産小計 708,388	繰延税金資産小計 846,192
評価性引当額 266,643	評価性引当額 313,920
繰延税金資産合計 441,745	繰延税金資産合計 532,271
繰延税金負債	繰延税金負債
その他 1,376	在外子会社の留保利益 60,061
繰延税金負債合計 1,376	その他 1,334
繰延税金資産の純額 440,368	繰延税金負債合計 61,395
	繰延税金資産の純額 470,876
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 41.0	法定実効税率 41.0
(調整)	(調整)
交際費 2.2	海外連結子会社との税率差異 2.9
税額控除 3.8	評価性引当額の減少 3.2
海外連結子会社との税率差異 5.4	在外子会社の留保利益 2.3
その他 2.1	その他 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社では大阪府その他の地域において、所有する土地等の一部を賃貸しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,625千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
979,837	444	979,392	652,207

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法に基づいて算定した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	医薬品事業 (千円)	感染管理事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,887,780	1,167,694	38,848	6,094,323	-	6,094,323
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,887,780	1,167,694	38,848	6,094,323	-	6,094,323
営業費用	2,868,403	723,677	32,289	3,624,370	1,575,580	5,199,951
営業利益	2,019,376	444,016	6,559	2,469,952	(1,575,580)	894,371
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出						
資産	4,496,388	933,316	44,239	5,473,944	5,986,126	11,460,070
減価償却費	107,915	36,864	-	144,779	31,650	176,430
減損損失	-	-	-	-	6,811	6,811
資本的支出	463,988	82,887	-	546,876	83,558	630,435

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主な製商品
医薬品事業	胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「ラッパ整腸薬BF」
感染管理事業	二酸化塩素関連製品「クレベリン」、「リスパス」
その他事業	木酢関連製品

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,575,580千円であり、その主なものは基礎的試験研究費、企業広報に要した費用及び当社の管理本部・財務本部等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は5,986,126千円であり、その主なものは当社での余剰資金(現金及び有価証券)、管理部門に係る資産及び為替換算調整勘定であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	医薬品事業 (千円)	感染管理事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,851,854	3,931,302	33,276	8,816,433	-	8,816,433
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,851,854	3,931,302	33,276	8,816,433	-	8,816,433
営業費用	2,559,681	2,135,671	28,284	4,723,637	1,603,579	6,327,216
営業利益	2,292,172	1,795,631	4,992	4,092,796	(1,603,579)	2,489,216
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	4,622,470	1,485,909	49,145	6,157,525	7,771,665	13,929,190
減価償却費	112,371	52,525	-	164,896	47,317	212,214
資本的支出	137,520	84,205	-	221,725	79,859	301,584

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主な製商品
医薬品事業	胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「ラッパ整腸薬BF」
感染管理事業	衛生管理製品「クレベリン」、「リスパス」
その他事業	木酢関連製品

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,603,579千円であり、その主なものは基礎的試験研究費、企業広報に要した費用及び当社の管理本部・財務本部等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は7,771,665千円であり、その主なものは当社での余剰資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産及び為替換算調整勘定であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (千円)	中国・香港 (千円)	台湾 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,086,343	846,316	161,663	6,094,323	-	6,094,323
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	848,321	200,470	-	1,048,791	(1,048,791)	-
計	5,934,664	1,046,787	161,663	7,143,114	(1,048,791)	6,094,323
営業費用	3,574,037	962,754	146,050	4,682,841	517,109	5,199,951
営業利益	2,360,627	84,032	15,612	2,460,272	(1,565,900)	894,371
資産	5,417,157	56,508	278	5,473,944	5,986,126	11,460,070

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,575,580千円であり、その主なものは基礎的試験研究費、企業広報に要した費用及び当社の管理本部・財務本部等の管理部門に係る費用であります。
3. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は5,986,126千円であり、その主なものは当社での余剰資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産及び為替換算調整勘定であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (千円)	中国・香港 (千円)	台湾 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,957,597	715,286	143,549	8,816,433	-	8,816,433
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	510,542	856,261	-	1,366,803	(1,366,803)	-
計	8,468,139	1,571,547	143,549	10,183,236	(1,366,803)	8,816,433
営業費用	4,644,898	1,381,243	134,125	6,160,267	166,949	6,327,216
営業利益	3,823,241	190,304	9,424	4,022,969	(1,533,753)	2,489,216
資産	6,028,754	124,452	4,318	6,157,525	7,771,665	13,929,190

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,603,579千円であり、その主なものは基礎的試験研究費、企業広報に要した費用及び当社の管理本部・財務本部等の管理部門に係る費用であります。
3. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は7,771,665千円であり、その主なものは当社での余剰資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産及び為替換算調整勘定であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	中国・香港	台湾	その他の地域	計
海外売上高（千円）	801,651	161,663	28,216	991,531
連結売上高（千円）				6,094,323
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.2	2.6	0.5	16.3

- （注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する主な国または地域の内訳は次の通りであります。
 その他の地域・・・米国、カナダ、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、その他
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	中国・香港	台湾	その他の地域	計
海外売上高（千円）	715,286	143,549	46,668	905,505
連結売上高（千円）				8,816,433
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.1	1.6	0.6	10.3

- （注）1．国または地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する主な国または地域の内訳は次の通りであります。
 その他の地域・・・米国、カナダ、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、その他
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,112.90円	1株当たり純資産額	832.08円
1株当たり当期純利益金額	110.72円	1株当たり当期純利益金額	128.97円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	107.88円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	122.48円
<p>当社は、平成20年7月7日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下の通りになります。</p>		<p>当社は、平成21年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下の通りになります。</p>	
1株当たり純資産額	2,021.32円	1株当たり純資産額	704.30円
1株当たり当期純利益金額	85.14円	1株当たり当期純利益金額	36.91円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	35.96円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	470,777	1,645,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	470,777	1,645,122
期中平均株式数(千株)	4,252	12,755
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	111	676
(うち新株予約権)	(111)	(676)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,203	15,481	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,389	47,103	-	平成23年～27年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	38,593	62,584	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,532	15,233	12,637	3,700

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,971,424	3,088,680	2,968,703	787,626
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	722,921	1,080,949	1,209,052	423,417
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	507,887	674,828	745,466	283,060
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	119.45	52.90	58.44	22.19

(注) 当社は、平成21年8月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,847,480	4,305,271
受取手形	436,268	426,762
売掛金	990,835	951,935
商品及び製品	488,894	1,085,160
仕掛品	54,780	236,898
原材料及び貯蔵品	903,863	972,497
前払費用	27,810	48,319
繰延税金資産	75,126	198,902
その他	21,501	68,434
貸倒引当金	10,500	10,500
流動資産合計	5,836,061	8,283,683
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	983,712	985,836
構築物（純額）	26,784	21,516
機械及び装置（純額）	217,877	225,129
車両運搬具（純額）	877	146
工具、器具及び備品（純額）	54,541	75,165
土地	2,644,137	2,644,137
リース資産（純額）	35,438	58,043
建設仮勘定	2,409	9,494
有形固定資産合計	3,965,779	4,019,469
無形固定資産		
特許権	12,472	8,722
ソフトウェア	23,589	38,469
その他	7,119	33,583
無形固定資産合計	43,181	80,775
投資その他の資産		
投資有価証券	418,858	288,598
関係会社株式	280,078	250,996
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	330,000	320,000
長期前払費用	179,184	204,510
保険積立金	44,059	38,586
繰延税金資産	366,132	331,195
その他	35,604	30,904
貸倒引当金	2,500	2,500
投資その他の資産合計	1,651,448	1,462,321
固定資産合計	5,660,409	5,562,566
資産合計	11,496,470	13,846,249

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	622,612	653,194
買掛金	113,250	159,428
リース債務	8,036	15,313
未払金	459,957	382,102
未払費用	36,030	38,893
未払法人税等	172,000	815,000
未払消費税等	18,297	64,403
前受金	1,216	5,405
預り金	17,063	19,310
前受収益	1,325	1,175
返品調整引当金	14,000	97,000
賞与引当金	131,440	147,987
その他	8,210	8,827
流動負債合計	1,603,441	2,408,042
固定負債		
リース債務	29,872	46,754
退職給付引当金	173,595	213,455
役員退職慰労引当金	560,700	589,400
固定負債合計	764,168	849,609
負債合計	2,367,609	3,257,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,271	96,271
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
資本剰余金合計	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金	13,563	15,689
その他利益剰余金		
別途積立金	7,860,000	7,860,000
繰越利益剰余金	1,162,586	2,612,492
利益剰余金合計	9,036,149	10,488,181
自己株式	-	188
株主資本合計	9,139,920	10,591,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,059	3,166
評価・換算差額等合計	11,059	3,166
純資産合計	9,128,860	10,588,597
負債純資産合計	11,496,470	13,846,249

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	5,825,350	8,182,451
商品売上高	97,997	274,930
売上高合計	5,923,348	8,457,381
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	279,675	474,903
当期製品製造原価	1,981,104	2,917,016
合計	2,260,779	3,391,920
製品他勘定振替高	4 61,351	4 123,061
製品期末たな卸高	474,903	875,976
製品売上原価	1,724,524	2,392,881
商品売上原価		
商品期首たな卸高	19,721	13,991
当期商品仕入高	64,870	442,598
合計	84,591	456,590
商品期末たな卸高	13,991	209,183
商品売上原価	70,599	247,406
売上原価合計	1,795,124	2,640,287
売上総利益	4,128,223	5,817,093
返品調整引当金戻入額	11,000	14,000
返品調整引当金繰入額	14,000	97,000
差引売上総利益	4,125,223	5,734,093
販売費及び一般管理費	2. 3 3,406,247	2. 3 3,585,581
営業利益	718,975	2,148,511
営業外収益		
受取利息	5,642	4,828
有価証券利息	31,406	30,150
受取配当金	2,306	1,897
受取賃貸料	24,301	20,672
業務受託料	1 30,201	1 89,404
その他	18,368	13,590
営業外収益合計	112,228	160,544
営業外費用		
為替差損	72,621	8,732
株式公開費用	31,020	-
売上割引	-	10,893
貸倒引当金繰入額	910	-
その他	6,305	590
営業外費用合計	110,856	20,216
経常利益	720,347	2,288,839

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	3,406	68,844
特別利益合計	3,406	68,844
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 4,411	⁵ 3,257
減損損失	⁶ 6,811	-
投資有価証券評価損	143,855	7,974
特別損失合計	155,079	11,232
税引前当期純利益	568,674	2,346,451
法人税、住民税及び事業税	284,271	967,483
法人税等調整額	72,522	94,324
法人税等合計	211,749	873,158
当期純利益	356,924	1,473,292

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,162,535	57.8	1,965,684	61.0
労務費	1	492,696	24.5	541,761	16.8
経費	2	355,164	17.7	716,115	22.2
当期総製造費用		2,010,395	100.0	3,223,561	100.0
期首仕掛品たな卸高		118,864		54,780	
合計		2,129,260		3,278,342	
期末仕掛品たな卸高		54,780		236,898	
他勘定振替高	3	93,375		124,426	
当期製品製造原価		1,981,104		2,917,016	

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 労務費のうち引当金繰入額等の金額は次の通りであります。 退職給付費用 75,787千円 賞与引当金繰入額 39,162千円	1 労務費のうち引当金繰入額等の金額は次の通りであります。 退職給付費用 54,688千円 賞与引当金繰入額 45,836千円
2 経費のうち、主な項目の金額は次の通りであります。 外注加工費 92,116千円 減価償却費 123,241千円	2 経費のうち、主な項目の金額は次の通りであります。 外注加工費 342,864千円 減価償却費 137,782千円
3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 研究開発費への振替高 91,779千円 建設仮勘定への振替高 1,596千円	3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 研究開発費への振替高 120,072千円 その他 4,354千円
4 原価計算の方法は、製品別総合原価計算であります。	4 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	96,271	96,271
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	96,271	96,271
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,500	7,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,500	7,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,500	13,563
当期変動額		
剰余金の配当	1,063	2,126
当期変動額合計	1,063	2,126
当期末残高	13,563	15,689
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	7,860,000	7,860,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,860,000	7,860,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	817,354	1,162,586
当期変動額		
剰余金の配当	11,693	23,386
当期純利益	356,924	1,473,292
当期変動額合計	345,231	1,449,906
当期末残高	1,162,586	2,612,492
利益剰余金合計		
前期末残高	8,689,854	9,036,149
当期変動額		
剰余金の配当	10,630	21,260
当期純利益	356,924	1,473,292
当期変動額合計	346,294	1,452,032
当期末残高	9,036,149	10,488,181

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	188
当期変動額合計	-	188
当期末残高	-	188
株主資本合計		
前期末残高	8,793,625	9,139,920
当期変動額		
剰余金の配当	10,630	21,260
当期純利益	356,924	1,473,292
自己株式の取得	-	188
当期変動額合計	346,294	1,451,844
当期末残高	9,139,920	10,591,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	519	11,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,579	7,892
当期変動額合計	11,579	7,892
当期末残高	11,059	3,166
純資産合計		
前期末残高	8,794,145	9,128,860
当期変動額		
剰余金の配当	10,630	21,260
当期純利益	356,924	1,473,292
自己株式の取得	-	188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,579	7,892
当期変動額合計	334,715	1,459,736
当期末残高	9,128,860	10,588,597

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 10年～50年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(追加情報) 機械装置については、従来、耐用年数を7～12年としておりましたが、当事業年度より8年に変更致しました。 この変更は、法人税法の改正を契機として経済的耐用年数を見直した結果、変更したものであります。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 販売した製商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、 役員退職慰労金規程に基づく期末要支給 額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左
6. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>また、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	3,101,650千円	有形固定資産の減価償却累計額	3,259,152千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 業務受託料 30,201千円		1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。 業務受託料 89,404千円	
2 販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 207,116千円 給与手当 518,853 賞与引当金繰入額 83,831 退職給付費用 128,115 役員退職慰労引当金繰入額 44,700 広告宣伝費 807,166 販売促進費 371,181 研究開発費 328,369 減価償却費 25,921		2 販売費に属する費用のおおよその割合は38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。 主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 230,841千円 給与手当 555,240 賞与引当金繰入額 95,438 退職給付費用 108,508 役員退職慰労引当金繰入額 49,100 広告宣伝費 708,701 販売促進費 371,387 支払手数料 189,481 研究開発費 336,051 減価償却費 43,453	
3 研究開発費の総額は328,369千円であり、一般管理費に含まれております。		3 研究開発費の総額は336,051千円であり、一般管理費に含まれております。	
4 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 原材料への振替高 56,785千円 その他 4,565		4 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 原材料への振替高 123,823千円 その他 761	
5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 機械及び装置 1,562千円 建物 9 工具、器具及び備品 83 その他撤去費用 2,756 合計 4,411		5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 機械及び装置 633千円 建物 28 工具、器具及び備品 1 その他撤去費用 2,594 合計 3,257	

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)								
<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県 呉市</td> <td>共用資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,811</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業用資産については「医薬品事業」、「感染管理事業」、「その他事業」の各事業セグメントを基準として行っております。また、配賦不能資産及び独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産については、共用資産としております。なお、遊休資産及び賃貸物件については、物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、遊休資産となった上記資産については、事業の用に供しておらず、かつ、その将来の用途が定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	広島県 呉市	共用資産	土地	6,811	
場所	用途	種類	減損損失 (千円)						
広島県 呉市	共用資産	土地	6,811						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	-	115	-	115
合計	-	115	-	115

(注) 自己株式の増加115株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として車両、検査機器及びO A 機器であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」 に記載の通りであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次の通りであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
車両運搬具	19,404	16,617	2,786	車両運搬具	7,044	6,527	516
工具、器具及び 備品	88,110	53,906	34,204	工具、器具及び 備品	71,822	53,880	17,941
合計	107,514	70,524	36,990	合計	78,866	60,408	18,458
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 18,532千円 1年超 18,458千円 合計 36,990千円</p>				<p>同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 11,274千円 1年超 7,183千円 合計 18,458千円</p>			
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定して おります。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失 支払リース料 23,243千円 減価償却費相当額 23,243千円</p>				<p>同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失 支払リース料 18,532千円 減価償却費相当額 18,532千円</p>			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>同左 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 1年内 4,008千円 1年超 10,688千円 合計 14,696千円</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 1年内 4,008千円 1年超 6,680千円 合計 10,688千円</p>			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式250,996千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 53,890	賞与引当金 60,675
未払事業税 16,810	未払事業税 75,030
関係会社株式評価損 93,070	関係会社株式評価損 44,108
投資有価証券評価損 95,054	ゴルフ会員権評価損 13,190
ゴルフ会員権評価損 17,003	返品調整引当金 35,835
退職給付引当金 63,020	退職給付引当金 81,638
役員退職慰労引当金 229,887	役員退職慰労引当金 241,654
その他有価証券評価差額金 7,685	その他 35,363
その他 7,269	繰延税金資産小計 587,495
繰延税金資産小計 583,691	評価性引当額 57,397
評価性引当額 142,432	繰延税金資産合計 530,098
繰延税金資産合計 441,258	繰延税金資産の純額 530,098
繰延税金資産の純額 441,258	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 41.0	法定実効税率 41.0
(調整)	(調整)
交際費 2.7	交際費 0.4
税額控除 4.7	税額控除 1.1
その他 1.8	評価性引当額の減少 3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.2	その他 0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.2

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,146.96円	1株当たり純資産額 830.10円
1株当たり当期純利益金額 83.94円	1株当たり当期純利益金額 115.50円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 81.79円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 109.68円
当社は、平成20年7月7日付で株式1株につき4株の株式 分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 前事業年度における1株当たり情報については、以下の通 りになります。	当社は、平成21年8月1日付で株式1株につき3株の株式 分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 前事業年度における1株当たり情報については、以下の通 りになります。
1株当たり純資産額 2,068.24円	1株当たり純資産額 715.65円
1株当たり当期純利益金額 69.13円	1株当たり当期純利益金額 27.98円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 27.26円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであり
ます。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	356,924	1,473,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	356,924	1,473,292
期中平均株式数(千株)	4,252	12,755
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	111	676
(うち新株予約権)	(111)	(676)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)リそなホールディングス	77,350	91,427
		(株)メディバルホールディングス	20,889	23,124
		小林製薬(株)	3,631	13,982
		(株)大木	27,684	10,132
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,880	7,291
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,645	5,083
		(株)T & Dホールディングス	1,200	2,655
		(株)スズケン	768	2,530
		丹平中田(株)	13,219	660
		ジー・アンド・ジーファルマ(株)	10	500
		その他(2銘柄)	2,600	50
		計	163,877	157,438

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌビイ	300,000	131,160
		(株)ミラクルスリー コーポレーション 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債	90,000	0
		計	390,000	131,160

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,619,085	68,852	-	2,687,937	1,702,101	66,061	985,836
構築物	136,069	-	145	135,924	114,408	5,240	21,516
機械及び装置	1,464,067	82,129	25,598	1,520,598	1,295,468	73,712	225,129
車両運搬具	2,188	-	-	2,188	2,041	731	146
工具、器具及び備品	161,205	44,820	65	205,960	130,794	24,194	75,165
土地	2,644,137	-	-	2,644,137	-	-	2,644,137
リース資産	38,268	34,356	243	72,381	14,337	11,520	58,043
建設仮勘定	2,409	32,735	25,651	9,494	-	-	9,494
有形固定資産計	7,067,430	262,894	51,703	7,278,621	3,259,152	181,459	4,019,469
無形固定資産							
特許権	-	-	-	30,000	21,277	3,750	8,722
ソフトウェア	-	-	-	63,878	25,409	8,043	38,469
その他	-	-	-	33,788	205	205	33,583
無形固定資産計	-	-	-	127,667	46,892	11,998	80,775
長期前払費用	187,591	33,447	5,229	215,808	11,298	2,891	204,510
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物 吹田工場耐震補強工事 22,480千円
機械及び装置 正露丸製丸機 23,000千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,000	13,000	-	13,000	13,000
返品調整引当金	14,000	97,000	-	14,000	97,000
賞与引当金	131,440	147,987	131,440	-	147,987
役員退職慰労引当金	560,700	49,100	20,400	-	589,400

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,208
預金	
当座預金	3,713,039
普通預金	585,463
定期預金	5,047
別段預金	513
小計	4,304,063
合計	4,305,271

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丹平中田(株)	423,472
中澤氏家薬業(株)	1,816
カネコ種苗(株)	869
日陶科学(株)	472
ピップトウキョウ(株)	103
その他	28
合計	426,762

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	279,978
5月	23,834
6月	122,950
合計	426,762

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
丹平中田(株)	216,390
(株)大木	205,864
(株)P a l t a c	121,223
シーエス薬品(株)	110,831
大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司	78,242
その他	219,383
合計	951,935

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
990,835	9,043,992	9,082,892	951,935	90.5	39.2

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

区分	金額（千円）
商品	
衛生管理商品	184,997
その他	24,186
小計	209,183
製品	
衛生管理製品	698,263
正露丸	92,689
セイロガン糖衣A	85,023
小計	875,976
合計	1,085,160

ホ．仕掛品

品目	金額（千円）
衛生管理製品	172,148
セイロガン糖衣A	47,034
正露丸	17,716
合計	236,898

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
木クレオソート	643,536
衛生管理製品	231,717
その他	70,853
小計	946,106
貯蔵品	
販促物その他	26,390
小計	26,390
合計	972,497

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)大広	396,900
(株)アイアンドエス・ビービーディオー	70,291
(株)フジシール	41,671
大扇産業(株)	26,681
名山堂印刷(株)	17,999
その他	99,650
合計	653,194

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	235,051
5月	142,395
6月	74,998
7月	40,887
8月	71,617
9月以降	88,244
合計	653,194

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
万協製薬(株)	49,428
大幸TEC(株)	25,261
タスマン(株)	10,418
キッセイ薬品工業(株)	10,083
生晃栄養薬品(株)	7,588
その他	56,648
合計	159,428

ハ.未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	529,800
事業税	182,890
その他	102,310
合計	815,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.seirogan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月12日近畿財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 浩一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 研了 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大幸薬品株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大幸薬品株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大幸薬品株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大幸薬品株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井上 浩一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後藤 研了 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。